

ウィズコロナ まちを元気に安心安全！ 感染対策徹底啓蒙事業の協力店募集

三木商工会議所では、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のひょうごスタイル」マニュアルに基づき、「新型コロナウイルス安心安全宣言 感染防止策9か条」を策定し、その条件内で5つ以上に対応された事業所について応援します。



【対象業種】三木市内の飲食店・宿泊施設、理・美容店、エステ、整骨院、学習塾、スポーツ施設など店内（施設内）でお客様が長時間滞在する業種の方

【支援内容】※別紙、安心安全宣言書の対応事項に☑と必要事項を記載し、申込された事業所様へ、安心安全宣言のポスター・ステッカー・のぼり旗（3点セット）と併せて**三木の酒造メーカーが製造した消毒液（1本300ml）を3本**配布し、感染防止対策啓発活動や来店促進に繋がる営業活動にご活用いただきます。

※安心安全宣言書には対応された5つ以上の項目に☑が必要です。



【参加費】 **三木商工会議所 会員事業所：無料**
非会員事業所：5,000円

【ポイント】①事業者の感染防止対策の意識向上
②お客様は安心して来店できる

【実施期間】 **令和2年9月30日（水）**
～令和3年1月31日（日）

【申込先】 **令和2年9月25日（金）までに**別紙宣言書に必要事項をご記入の上、FAX 又は郵送にてお申し込み下さい。
※ポスター等の配布は**令和2年9月30日（水）から**、三木商工会館2階事務局にて行います。

FAX：82-3192 メール：info@mikicci.or.jp

郵送：〒673-0431 三木市本町2丁目1番18号
三木商工会議所

【問合せ先】三木商工会議所 電話：82-3190(担当：岸本、神澤)

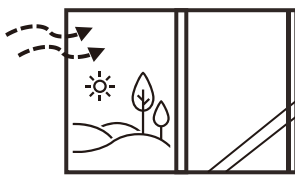
【主催】三木商工会議所 【共催】兵庫県商工会議所連合会



新型コロナウイルス 安全安心宣言書
感染防止策 9 か条 (基準：5つ以上を実施)



従業員のマスクの着用、
 消毒、うがい、手洗いを徹底。



30分毎に換気を実施。



消毒液を設置。お客様へ
 消毒協力を呼びかけ。



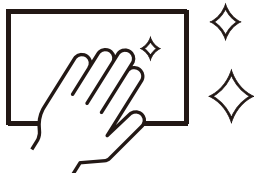
従業員の出勤前検温。発熱
 や体調不良は就業停止。



お客様への検温。発熱時は
 ご来店をご遠慮頂く。



客席の間隔を空ける。



手指が触れる場所を
 こまめに清掃・消毒。



客席は、使用ごとに
 アルコール消毒



お客様とお客様、お客様と
 従業員の間に仕切りを設置。

実施項目に チェックを入れてください

このチェックシートをもって、県や各団体が示すマニュアルに基づく感染防止策を講じ、
 “安心安全宣言事業所（店舗）”として登録致します。

年 月 日 事業所（店舗）名 _____

感染防止対策実施責任者 _____ 印

事業所所在地 _____

電話 番号 _____